

2023 年 10月 1 日

有限会社 魚見建設工事

労働者派遣法に基づくマージン率の情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき

当社の労働者派遣に伴うマージンを下記に公開致します。

1. 派遣労働者数	0人（1日の平均）
2. 派遣先事業所数（実数）	0
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥0
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	¥0
5. マージン率平均	0.0%

※3.4の金額は、1日あたりの賃金額（8時間労働にして計算）

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

協定を締結している（有効期間の終期：2025年3月31日）

協定対象派遣労働者の範囲：派遣労働者全て

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人材事業部 ： 090-5095-4096

訓練の内容	対象者	方法	方法	賃金支給	1人あたりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規雇入派遣労働者	OFF-JT	無償	有給	1年目：2時間
OA機器操作訓練	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給	1年目：2時間
安全衛生作業管理教育	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給	1年目：2時間、2年目：4時間 3年目：3時間、4年目：2時間
工程管理教育	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給	1年目：2時間、2年目：4時間 3年目：3時間、4年目：2時間
リーダー・指導者養成研修	派遣労働者 (3年目以降)	OFF-JT	無償	有給	3年目：2時間 4年目：4時間

※実施主体は弊社とする

8.マージン率に含まれている費用

弊社マージン部分については、賞与、交通費、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の
運営経費等を含んだものです。